



勝浦市公告第14号

## 勝浦市制限付一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

平成22年6月23日

勝浦市長 藤 平 輝 夫



### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 (工事名) 配水管布設替工事 (第34工区)
- (2) 工 事 場 所 勝浦市松部・串浜地先
- (3) 工 事 期 限 平成23年3月18日
- (4) 工 事 概 要

ダクタイル鑄鉄管φ300mm L=1,030.0m  
ダクタイル鑄鉄管φ250mm L= 8.8m  
ダクタイル鑄鉄管φ200mm L= 5.2m  
ダクタイル鑄鉄管φ100mm L= 12.1m  
ダクタイル鑄鉄管φ 75mm L= 22.6m  
硬質塩化ビニール管φ100mm L= 2.5m  
硬質塩化ビニール管φ 75mm L=192.2m  
硬質塩化ビニール管φ 50mm L=12.93m  
真砂橋水管橋 300A L= 9.88m  
川向橋水管橋 300A L=16.88m  
串浜隧道推進工φ300mm L= 90.0m  
給水取出 97箇所

- (5) 予 定 価 格 134,800,000円 (税抜き)
- (6) 最低制限価格 107,840,000円 (税抜き)

### 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) ア、平成21・22・23年度勝浦市建設工事等入札参加業者資格者名簿に登載されている者のうち、水道施設工事又は管工事について建設業法に定める特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者で、かつ、建設業法に基づく営業の停止又は勝浦市建設工事請負業者等指名停止措置要領及び勝浦市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名停止措置又は除外措置を本工事の公告日から本工事の入札日までの間、受けていない者。  
イ、県内に本店又は建設業法に基づく許可を受けた支店若しくは営業所がある者で、有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書記載の水道施設工事又は管工事に係る総合評点

(P) が 1, 0 0 0 点以上の者又は勝浦市内に本店又は建設業法に基づく許可を受けた支店若しくは営業所がある者で、有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書記載の水道施設工事又は管工事に係る総合評点 (P) が 7 0 0 点以上の者。

ウ、過去 1 0 年間に工事が完成し引渡しの済んだ国又は、地方公共団体等が発注した上水道配水管布設工事(布設替工事を含む)を元請として施工した実績がある者。

エ、本工事に必要な建設業法に定める監理技術者 (1 級土木施工管理技士又は 1 級管工事施工管理技士) を専任で配置できる者。

オ、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定のほか、次に該当しない者。

(ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 ヶ月以内に、手形、小切手を不渡りした者。

(イ) 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更正手続開始決定がされていない者 (国土交通省の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。)

(ウ) 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更正手続開始決定がされていない者 (国土交通省の一般競争入札参加資格再審査の認定を受けていない者を含む。)

### 3 入札執行の場所及び日時

(1) 場所：勝浦市役所入札室 (2 階 2 0 1 会議室)

(2) 日時：平成 2 2 年 8 月 6 日 (金) 午後 1 時 3 0 分

郵便及び電報による入札は認めないので、指定する場所及び日時に集合すること。

(3) 入札方法：勝浦市入札約款のとおり

(4) 開札日時及び場所：(1) 及び (2) のとおり

### 4 入札参加資格の確認等

本工事の入札に参加できる者は、別に配布する制限付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 資格確認資料の申請期間等

①期間：平成 2 2 年 6 月 2 3 日 (水) から平成 2 2 年 7 月 2 日 (金) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

②時間：午前 9 時から午後 4 時 3 0 分まで

③場所：勝浦市役所財政課契約検査係 電話 0 4 7 0 - 7 3 - 6 6 4 9 内線 2 3 4 3

④申請用紙：上記①の受付期間中、制限付一般競争入札参加資格確認申請書を勝浦市財政課又は、本市ホームページにて配布する。

#### ⑤添付書類

ア. 有効期限内で最新の経営事項審査結果通知書の写し

イ. 建設業許可通知書の写し(特定建設業又は一般建設業の許可通知書若しくは許可証明書の写し)

ウ. 技術者の資格者証の写し

エ. 同種工事の契約書の写し

⑥提出部数：1部（袋綴じ）

（2）入札参加資格の確認結果通知：平成22年7月16日付けで郵送をもって通知する。

（3）入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、平成22年7月21日（水）までに、勝浦市財政課へその旨を記載した書類を持参し、提出すること。

（4）入札参加資格が無いと認めた理由は、説明を求められた日から3日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に書面で回答する。

## 5 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、入札約款、設計図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の縦覧及び貸出を次のとおり行う。

### （1）縦覧期間等

①期間：平成22年6月23日（水）から平成22年7月27日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

②時間：午前9時から午後4時30分まで

③場所：勝浦市財政課契約検査係 電話0470-73-6649 内線2343

（2）縦覧の申込み：設計図書等の縦覧を希望する者は、電話等で申込むこと。希望日時を考慮して縦覧日時を指定する。

（3）設計図書等の配布申込み：希望者に、設計図書等をCD-Rにコピーし配布するので電話等で事前に申し込むこと。（CD-Rを持参のこと）

### （4）設計図書等に対する質問等

①当該工事に係る設計図書に対する質問事項があるときは、書面により提出すること。

（FAX、電子メール可）

②提出期限：平成22年7月27日（火）午後4時まで

③提出先：勝浦市水道課 <電話>0470-73-6620

FAX 0470-73-4580

E-mail [suidou@city-katsuura.jp](mailto:suidou@city-katsuura.jp)

（電子メールの場合、メール件名を「配水管布設替工事(第34工区)質問書」とすること）

④回答日：平成22年7月30日（金）までに勝浦市水道課からFAX又は電子メールにより行う。

## 6 入札保証金

入札保証金は免除する。

## 7 契約保証金について

契約者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証がなされていることが証明される次の（1）から（6）までのいずれかの書類を提出すること。

（1）金融機関の「保証証書」

（2）保証事業会社の「保証証書」

- (3) 保険会社の「公共工事履行保証証券（履行ボンド）」
- (4) 保険会社の「履行保証保険証券」
- (5) 「歳入歳出外現金領収証書」
- (6) 有価証券の「保管証書」

## 8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代理人の印のほか代表者印を押すこと。
- (4) 代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加できない。
- (5) 年間委任状が提出されている場合は、その写しを提出すること。
- (6) 入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札前日までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (7) 本工事の入札は、最低制限価格を設けているので、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、落札となるべき同価格の入札が2人以上あるときは、直ちに抽選によって落札者を定めるものとする。
- (8) 本工事の入札参加資格確認結果通知書の写しを提出すること。

## 10 工事費内訳書

- (1) 入札参加者は、入札に際し、工事費内訳書を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、数量、単価、金額等内訳金額を明示し、工事費内訳書としての内容を備えていること。
- (3) 工事費内訳書を提出しない場合は、入札を無効とする。

## 11 入札の不執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1者である場合、特別の事情がない限り入札を取りやめるものとする。

## 12 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者又は虚偽の申請を行った者のした入札若しくは、入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 1 3 秘密の保持

提出された資格確認申請書は返還しない。なお資格確認の目的以外で使用しない。

### 1 4 契約金の支払方法

- (1) 前金払については支払限度の範囲内で支払う。

### 1 5 その他

- (1) 上記以外に定めのないものは、地方自治法施行令、勝浦市財務規則、勝浦市入札約款、勝浦市一般競争入札実施要領による。
- (2) 工事完成期限は、事情により変更することがある。
- (3) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (4) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (5) 入札を公正に執行することが困難と認めるとき、その他止むを得ない事情があるときは、入札を延期し、または中止することがある。この場合において、入札参加資格を有する者からの異議を申し立てることはできない。

### 1 6 問い合わせ先

千葉県勝浦市新官1343番地の1

勝浦市役所 財政課 契約検査係

代 表 0470-73-1211 (内線 2343)

F A X 0470-73-3937

H P <http://www.city.katsuura.chiba.jp/>